

YOUテレビモバイル料金表

料金表【通則】

第1条（料金の計算方法等）

1. 当社は、契約者がその契約に基づき支払う料金のうち、月額で定める料金(以下「月額料金」といいます)通話料(SMS送受信料含む。以下同じとします)は料金月に従って計算します。

ただし、当社が必要と認めるときは、料金月によらず随時に計算し、その支払いを請求します。

2. 当社は、業務の遂行上やむを得ない場合は、1に規定する料金月の起算日を変更することがあります。この場合における月額料金、通話料については、当社が別に定める期間を1の料金月として請求します。

(月額料金の日割り)

3. 当社は、料金表(別紙)に定める他、次の場合が生じたときは、月額料金をその利用日数に応じて日割りします。ただし、当社が別に定める月額料金については、この限りではありません。

(1) 第47条(基本使用料及び付加機能利用料の支払義務)第2項第3号の表の規定に該当するとき。

(2) 2の規定により、料金月の起算日の変更があったとき。

4. 3の月額料金の日割りは、料金月の日数により行います。この場合において、第47条(基本使用料及び付加機能利用料の支払義務)に規定する料金の算定に当たっては、その日数計算の単位となる24時間をその開始時刻が属する日とみなします。

5. 4の規定による月額料金の日割りは、変更後の料金月に含まれる日数により行います。

第2条（端数処理）

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第3条（料金等の支払い）

本サービス契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が定める期日までに、クレジットカード等において支払うものとします。

第4条（料金の一括後払い）

当社は、前項の規定にかかわらず、本サービス契約者の承諾を得て、2の月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

第5条（前受金）

当社は、料金、工事費に関する料金について、本サービス契約者の要請があったときは、前受金には利子を付さないことを条件として、あらかじめ前受金を預かることがあります。

第6条（消費税相当額の加算）

この約款及び料金表に定める料金額、工事費に関する料金の支払いを要するものとされている額は、この料金表に定める税込額（消費税相当額を加算した料金額をいいます。以下同じとします。）とします。

なお、この約款の規定により支払いを要することとなった料金または手続きに関する費用については、この料金表に定める税込額に基づき計算した額と異なる場合があります。

ただし、次の各号に掲げる料金については、この限りではありません。

(1) 国際ローミング機能に係る付加機能利用料

(2) 国際電話に関する料金

(3) 国際SMS送信に関する料金（通話料に限ります。）

第 7 条（電子データによる請求額の通知）

当社は、契約者回線に係る本サービスの請求額を、当社が設置した情報蓄積装置（請求額に係る電子データ等を蓄積するための電気通信設備をいいます。以下「情報蓄積装置」といいます。）に登録した電子データにより本サービス契約者の閲覧に供します。ただし、当社が別に定める場合はこの限りではありません。

2. 当社は、11の情報蓄積装置に請求額に係る電子データを登録したことをもって、本サービス契約者に請求額を通知したものとみなします。

第 8 条（料金等の減免）

当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、この約款の規定にかかわらず、臨時に、その料金に関する費用を減免することがあります。

2. 当社は、前項の規定により料金等の減免を行ったときは、当社が指定する方法により、そのことを周知します。

3. 前二項に定めるほか、当社は、手続きに関する基本料金及び工事費の額について、その態様等を勘案して、その額を減免して適用することがあります。

1. 適用

1-1 本サービスの品目

本サービスには以下に定める品目があります。

品目	内容
シングルプラン	<ul style="list-style-type: none">・シングルプランをご利用の場合、1契約につき利用可能な回線数は1回線となります。・回線数と同数のSIMカードを利用することができます。・1契約につき1ヵ月で利用可能な通信量が付与された基本クーポンを利用することができます。・データ通信機能に加え音声オプションの利用ができる「音声付きプラン」となります。

品目	内容
音声付きプラン	<ul style="list-style-type: none">・約款第4条（サービスの種類）のサービス機能区分における音声通話機能を提供します。・基本使用料はご利用開始月の翌月より発生します。・毎月の初日に1ヵ月で利用可能な通信量（以下、「月額通信量」といいます）が付与された基本クーポンが割り当てられます。・基本クーポンは割り当てを行った月の翌月末日まで有効となります。・ご利用開始月の基本クーポンに定めた月額通信量は、日割り計算の上割り当てられます。・音声付きプランは、基本使用料とは別にSMS 送信料、音声通話料が従量で発生します。・音声付きプランは標準機能としてSMSオプションが提供されます。

2. 料金額

2-1 手続きに関する料金

2-1-1 初期費用

・本サービスの新規契約時に要する費用

項目	料金額
登録手数料	3,000 円 (税込3,300円) ※1
SIMカード準備料	341円 (税込375円) ※2

※1 回線ごととなります。

※2 新規ご契約時の初回ご利用料金、又はSIMカード発行手数料の請求時にSIMカード1枚ごとに発生します。

2-1-2 その他の手続きに関する料金

・SIMカードに係る手続き時に要する費用

項目	料金額	
SIMカード再発行手数料	盗難・紛失時のSIMカード再発行	3,000円 (税込3,300円)
SIMカード変更手数料	SIMカードの形状変更、機能変更時のSIMカード変更	3,000円 (税込3,300円)
SIMカード追加手数料	シェアプランの回線追加時のSIMカード追加	2,000円 (税込2,200円)

※SIMカード準備料が別途必要となります。

2-1-3 契約解除料その他の手続きに関する料金

・最低利用期間内に解約した場合にお支払いいただく契約解除料

項目	料金額
契約解除料	ご利用プランの利用料×残月数 ※1

※1 回線ごとの利用開始日の翌月から起算し12カ月以内に解約した場合の残月数

2-1-4 MNP転出手数料

・MNP転出時に係る費用

項目	料金額
MNP転出手数料	無償

2-2 基本使用料

シングルプラン 音声付きプラン

回線数	基本クーポン	料金額
1回線毎	1GB	1,100円(税込1,210円)/月
	3GB	1,280円(税込1,408円)/月
	20GB	2,470円(税込2,717円)/月

2-3 オプション機能

- ・本サービスで利用可能となるオプション機能は以下の通りとなります。
- ・オプション機能には、標準機能と付加機能（有料：別途申し込みが必要となります）があります。
- ・本サービス契約者の回線ごとに付加機能を追加することが可能です。

2-3-1 オプション機能

機能名	内容

追加クーポン (付加機能)	<p>1ヵ月で利用可能できる通信量の容量を追加することができます。</p> <p><備考></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 毎月の追加クーポン利用数の上限はございません。 2. 1回のお申込みで3GBまで購入できます。 3. 追加クーポンの有効期限は購入月の翌月から3ヵ月後の末日となります。 4. 追加クーポンは有効期限が短いクーポンから利用します。
SMS オプション (標準機能)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4条（サービスの種類）のサービス機能区分におけるSMS機能を提供します。 ・ 宛先に電話番号を利用し、携帯電話同士で簡単なテキストメッセージを送受信できます。 <p><備考></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. データプランにSMSオプションを付加した場合、海外で送受信する事はできません。 2. 送信文字数及び送信地域によって料金が異なります。 3. 月額料金とは別にSMS 送信料が従量制にて発生します。 4. お客様の端末又はアプリによっては全角最大670 文字（半角英数字のみの場合は1,530 文字）までの文字メッセージを送受信できます。 5. 全角71 文字（半角英数字のみの場合は161 文字）以上の文字メッセージを送信した場合、端末又はアプリによってはメッセージが分割されて届く場合があります。 6. 1 日に送信できるメッセージは、全角70 文字（半角英数字のみの場合は160 文字）以内の場合200 回未満となります。
電話転送サービス (標準機能)	<p>ご利用中の電話番号にかかってきた電話を設定した電話番号へ転送することができます。</p> <p><備考></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種操作の通話料はかかりません。ただし海外から操作を行った場合は国際通話料がかかります。 2. 転送先への通話料は、転送電話をご利用のお客様にかかります。
遠隔操作 (標準機能)	<p>他の電話機から遠隔操作で転送電話の設定を行います。</p>
迷惑電話 拒否サービス (標準機能)	<p>着信拒否を行いたい番号の設定を行うことができます。</p> <p><備考></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種操作の通話料はかかりません。ただし海外から操作を行った場合は国際通話料がかかります。
国際ローミング (標準機能)	<p>海外渡航時に、海外→海外、海外→日本へ電話をすることができます。</p> <p><備考></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際ローミングの利用停止目安額は50,000円/月となります。 2. 国際ローミングご利用の際、着信時には着信料が発生します。 3. 国際ローミング利用時はデータ通信が出来ません。 4. 国際電話は初期状態で有効で、無効にはできません。 5. サービスエリアはドコモが定めるFOMAサービス契約約款及びXiサービス契約約款において定められたものに準ずるものとします。
国際電話 (標準機能)	<p>日本国内から海外へ電話をすることができます。</p> <p><備考></p>

	<p>1. 国際電話の利用停止目安額は20,000円/月となります。金額の変更はできません。</p> <p>2. 仕様上、1の限度額を超過してもただちに利用制限されない場合があります。その際の減免対応は行いません。</p> <p>3. 国際ローミング利用時、データ通信は出来ません。</p> <p>4. 国際ローミングは初期状態で有効で、無効にはできません。</p>
--	---

2-3-2 付加機能利用料

3 付加機能利用料項目	料金額
追加クーポン	200円(税込220円)/100MB

2-4 通話料

2-4-1 国内通話料

項目	内容・料金額
通話料（国内）	10 円(税込11.0円)/30 秒
デジタル通信料	ドコモが定めるFOMAサービス契約約款及びXiサービス契約約款において定められた額と同額です。
テレビ電話通信料	
提携事業者通話サービス（国内）	<ul style="list-style-type: none"> ・提携事業者が定める楽天でんわサービス契約約款において定められた額と同額です。 ・提携事業者通話サービスを利用するには、提携事業者通話サービスを提供する提携事業者に対して、本サービス契約者が本サービスの利用に用いる電話番号を通知する必要があります。ただし、かかる手続きは当社が本サービス契約者に代わり行います。 ・提携事業者通話サービスの利用には、本サービス契約以外の手続（申込手続、登録手続等）は不要です。

2-4-2 国際電話に係る通話料

項目	料金額
通話料（国際）	ドコモが定める国際電話サービス契約約款において国際通話料として定められた額と同額です（消費税相当額は加算されません）。
提携事業者通話サービス（国際）	<ul style="list-style-type: none"> ・料金額は提携事業者が定める楽天でんわサービス契約約款において定められた額と同額です（消費税相当額は加算されません）。 ・提携事業者通話サービスを利用するには、提携事業者通話サービスを提供する提携事業者に対して、本サービス契約者が本サービスの利用に用いる電話番号を通知する必要があります。ただし、かかる手続きは当社が本サービス契約者に代わり行います。 ・提携事業者通話サービスの利用には、本サービス契約以外の手続（申込手続、登録手続等）は不要です。

2-4-3 国際ローミングに係る通話料

項目	料金額
国際ローミング利用料	ドコモが定めるFOMAサービス契約約款及びXiサービス契約約款において国際アウトローミング利用料として定められた額と同額です（消費税相当額は加算さ

れません)。

※ 海外への送信時は、消費税相当額は加算されません。

2-5 SMS 送受信料

2-5-1 SMS送信料

2-5-1-1 利用地域 (国内)

項目	料金額	
	国内への送信	海外への送信※1
1～70文字 (半角英数字のみの場合1～160文字)	3円 (税込3.30円)	50円
71～134文字 (半角英数字のみの場合161～306文字)	6円 (税込6.60円)	100円
135～201文字 (半角英数字のみの場合307～459文字)	9円 (税込9.90円)	150円
202～268文字 (半角英数字のみの場合460～612文字)	12円 (税込13.20円)	200円
269～335文字 (半角英数字のみの場合613～765文字)	15円 (税込16.50円)	250円
336～402文字 (半角英数字のみの場合766～918文字)	18円 (税込19.80円)	300円
403～469文字 (半角英数字のみの場合919～1071文字)	21円 (税込23.10円)	350円
470～536文字 (半角英数字のみの場合1072～1224文字)	24円 (税込26.40円)	400円
537～603文字 (半角英数字のみの場合1225～1377文字)	27円 (税込29.70円)	450円
604～670文字 (半角英数字のみの場合1378～1530文字)	30円 (税込33.00円)	500円

※ 海外への送信時は、消費税相当額は加算されません。

2-5-1-2 利用地域 (海外)

項目	料金額
海外からの送信	1通あたり100円 (消費税相当額は加算されません)

2-5-2 SMS 受信料

項目	料金額
受信料	0円

2-6 ユニバーサルサービス料

項目	料金額
ユニバーサルサービス料※1	基礎的電気通信役務支援機関 (TCA) が公表する認可料金の相当額 ※2※3

※1 ユニバーサルサービス料は回線ごとに発生します。

※2 利用開始月のユニバーサルサービス料は無料となります。

料金額は変更される場合があり、変更後の額は、基礎的電気通信役務支援機関が発表する単価に基づきドコモ等が当社に請求するユニバーサルサービス料の単価に従うものとします。この場合においては、当社は、変更の日の前日までに web サイト上で通知を行うものとします。

※3 認可料金は、基礎的電気通信役務支援機関が原則 6 ヶ月ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくは支援機関のホームページをご参照下さい。(http://www.tca.or.jp/universalservice/)

2-7 電話リレーサービス料

項目	料金額
電話リレーサービス料※1	電話リレーサービス支援機関（TCA）が公表する認可料金の相当額※2※3

※1 電話リレーサービス料は回線ごとに発生します。

※2 利用開始月の電話リレーサービス料は無料となります。

料金額は変更される場合があります、変更後の額は、電話リレーサービス支援機関が発表する単価に基づきドコモ等が当社に請求する電話リレーサービス料の単価に従うものとします。この場合においては、当社は、変更の日の前日までにwebサイト上で通知を行うものとします。

※3 認可料金は、電話リレーサービス支援機関が原則年度ごとに算定し、総務大臣認可を経て決定される「番号単価」を指します。詳しくは支援機関のホームページをご参照下さい。

(http://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)

2-8 工事費

項目	料金額
工事費	別に算定する実費とします

2-9 セット割引

項目	割引額
当社の放送サービス又はインターネット接続サービス又はケーブルプラス電話サービスのいずれかに加入し、そのサービスの料金の支払いのための決済方法と同一の支払い方法にて本サービスの利用料金をお支払いされる方	200円(税込220円)
当社が販売する当社指定のYOUテレビモバイル端末を購入された方	300円(税込330円)×24ヶ月※1

※1 割引の開始は、YOUテレビモバイル端末を購入した日の属する月の翌月より開始いたします。

別記

1. サービス区域

本サービスのサービス区域は、ドコモが定めるFOMAサービス契約約款及びXiサービス契約約款におけるサービス提供区域において行うことができるものとします。

2. 端末設備及び自営電気通信設備が適合すべき技術基準等

技術基準等
端末設備等規則（昭和60年郵政省令第31号）

3. 新聞社等の基準区分

区分	基準
新聞社	次の基準のすべてを備えた日刊新聞紙を発行する新聞社 1) 政治、経済、文化その他公共的な事項を報道し、又は論議することを目的として、あまねく発売されること。 2) 発行部数が1の題号について、8,000部以上であること。

放送事業者	放送法（昭和25年法律第132号）第2条に定める基幹放送事業者、基幹放送局提供事業者及び一般放送事業者（有線電気通信設備を用いて放送を行う者は、ラジオ放送のみを行う者を除き、自主放送を行う者に限る。）
通信社	新聞社又は放送事業者にニュース（1欄の基準のすべてを備えた日刊新聞紙に掲載し、又は放送事業者が放送をするためのニュース又は情報（広告を除きます。）をいいます。）を供給することを主な目的とする通信社

4. 本サービスの利用における禁止行為

本サービス契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社又は他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産、プライバシー又は肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 他者を不当に差別若しくは誹謗中傷・侮辱し、他者への不当な差別を助長し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、児童売買春、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれの高い行為
- (5) わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待に相当する画像、映像、音声若しくは文書等を送信又は表示する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為
- (6) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、若しくは結びつくおそれの高い行為又は未承認医薬品等の広告を行う行為
- (7) 貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し又はこれを勧誘する行為
- (9) 当社の設備に蓄積された情報を不正に書き換え又は消去する行為
- (10) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (11) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (12) 無断で他者に広告、宣伝若しくは勧誘等の電子メールを送信する行為又は社会通念上他者が嫌悪感を抱かせる、若しくはそのおそれのあるメールを送信する行為
- (13) 他者の設備等又はインターネット接続サービス用設備の利用若しくは運営に支障を与える行為又は与えるおそれのある行為
- (14) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (15) 違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請負し、仲介し又は誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- (16) 人の殺害現場等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- (17) 人を自殺に誘引又は勧誘する行為又は第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
- (18) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する様態又は目的でリンクをはる行為
- (19) 犯罪や違法行為に結びつく又はそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をしてウェブページに掲載等させることを助長する行為
- (20) その他法令に違反する行為、公序良俗に反する行為又は他者の権利を侵害すると当社が判断した行為